

兵庫県保険医協会 姫路・西播支部ニュース No. 315 2026年5月25日



発行 兵庫県保険医協会姫路・西播支部 支部長 高森信岳
連絡先 〒650-0024 神戸市中央区海岸通 1-2-31 神戸フコク生命海岸通ビル 5F
兵庫県保険医協会 TEL/078-393-1801 FAX/078-393-1802

2026年度診療報酬改定研究会開催

10%以上引き上げ・再改定の実施求める



（上）医科会場では清水（上段左）、高森（右）、石橋（中段左）各先生が講師を務め、正木（右）、綱島（下段）が「薬の追加負担ストップ」署名の協力を訴えた。



（左）歯科会場では左から小松、橋本孟徳、橋本福治各先生が講師、司会を務めて改定内容のポイントをわかりやすく説明した。



協会は6月に実施される診療報酬改定を前に、県下各地で改定研究会を開催した。姫路では医科（入院外・入院）を4月11日（土）に姫路労働会館で、歯科は4月19日（日）にじばさんびるで開催した。医科は会場とZOOMを併用し、入院・入院外合計で898人（会場190人、ZOOM708人）が参加、歯科は150人が参加した。研究会の最後には、基本診療料を中心とした10%以上引き上げる再改定の実施のほか、患者負担増中止などを求める決議を採択した。

赤字補填にとどまり、地域医療を守れない改定

姫路市・石橋内科／広畑センチュリー病院 石橋 寛之先生

診療報酬改定が医療現場に及ぼす影響について、病院と有床診療所を運営する立場から、今回の改定をどう受け止めているのか、姫路市の石橋寛之先生に聞いた。

——今回の診療報酬改定を全体としてどう受け止めていますか。

石橋 30年ぶりの大幅なプラス改定といわれていますが、中身を見ると、賃上げ対応、物価高、光熱費、食費、経営悪化への緊急対応が中心です。ここ数年のコスト増によりやく少し追いついたという印象で、医療機関の手元に残るものはほとんどありません。増えた点数は利益ではなく、赤字の補填という感覚です。他のところに手を回す余裕が生まれたわけではなく、厳しい状況は変わっていません。

ベースアップ評価料も、事務職が対象に入るなど改善された部分はあります。しかし、一般産業の賃上げ水準や物価高騰を考えると、十分とはいえません。病院としては届出をしなければ6月から入院料が減算となるため、算定して職員の賃上げに充てていくということになりますが、制度に対応する事務負担も大きいです。

——医療DXへの対応についてはいかがですか。

石橋 今回の改定では、対応していないと次に進めない、という性格が強くなっていると感じます。

ベースアップ評価料もそうですが、医療DX関係の評価も、以前は選択の余地があったものが、だんだん前提条件になりつつあります。医療DX推進体制整備加算は名称も変わり、電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスなど、求められる対応が増えています。

当院でも、これまで電子処方箋は導入していませんでしたが、補助金の期限もあり、病院とクリニックの両方で導入することにしました。ただ、補助金と加算だけでは初期費用や維持管理を賄えません。国策として進めるのであれば、本来は国が責任を持って整備すべきです。

電子カルテや電子処方箋への対応ができない医療機関を切り捨てるような進め方では、地域医療が成り立たなくなる恐れがあります。

——病床機能への影響はどう見えていますか。

石橋 急性期については、点数を手厚くしたように見えても、算定できる医療機関を絞る方向が明確です。地域包括ケア病床を持っている病院では算定できないなど、条件が厳しい。急性期から一段下がった病院を、再び上に戻さないという意図すら感じます。全体としては、病床を減らす方向に誘導されているのではないのでしょうか。



地域医療を支えるための改定であるべきと語った

（次のページへ続く）

（前のページから）

——病院・有床診療所にとって、特に負担が大きい点はありますか。

石橋 身体拘束最小化の評価は、現場にとって大きな課題です。有床診療所や地域包括ケア病床では、身体拘束の割合を一定以下に抑えることが求められます。しかし、身体拘束をどう定義し、どう数えるのか。一時的に外した場合をどう扱うのか。病床数が少ない施設では、1人の患者さんが身体拘束の対象になるだけで割合が大きく変わります。理念を掲げること自体は重要ですが、職員への周知、日々の記録など、現場の負担は小さくありません。

リハビリについても同様です。質の高いリハビリを評価する方向は理解できますが、研修を受けた専任職員の配置や、土日を含めたリハビリ提供体制など、要件を満たすには人材確保が不可欠です。人を確保するのに転職説明会にブースを出すなど、大変苦勞しています。また、他の加算を含め研修を受けさせようとしても、すぐに予約が埋まってしまうこともあります。

制度上は「質の評価」とされますが、実際には人員配置や研修履歴など、構造面で評価される部分が大きいと感じます。

——地域医療を守るうえで、今後の課題は何でしょうか。

石橋 今回の改定だけでは、病院の建て替えや医療機器の更新には到底対応できません。兵庫県内でも築40年以上の病院は多く、建築費も高騰しています。診療報酬を少しずつ積み立てて建て替えるというのは、民間病院にとって現実的ではありません。このままでは、地域に必要な病院が老朽化しても更新できず、結果として病床が減っていく可能性があります。国は病床削減を進めたいのかもしれませんが、地域医療を守るという観点から、本当にそれでよいのかを考える必要があります。

今回の改定は、現場の努力を前提にしすぎています。地域のニーズに応え続ける医療機関が、きちんと存続できる診療報酬でなければなりません。

——ありがとうございました。先生のご意見を受け、協会として、政府・厚労省に改善を求めていきます。

第396回幹事会だより

2026年4月30日（木） 於：じばさんびる

■姫路・西播支部の会員数

4/1 現在 医科453人、歯科274人

■主な議論、報告

「医療用グローブ等が不足している。規模の大きい医療機関なら大量にストックもできるだろうが、小規模医院では難しい」「政府は備蓄を流出するが私たちのところまでまわってくるのか」「原油依存からの脱却が重要だ」など議論。今後の企画としてハラスメント対策講習会が提案された。

■今後の幹事会

6月25日（木）14時30分～ 於：じばさんびる603（仮）

兵庫県保険医協会 姫路・西播支部企画 接遇研修会のご案内

ワンランク上の接遇

～クレーム応対を深める～

日時 6月13日(土) 14:30 ~ 16:30

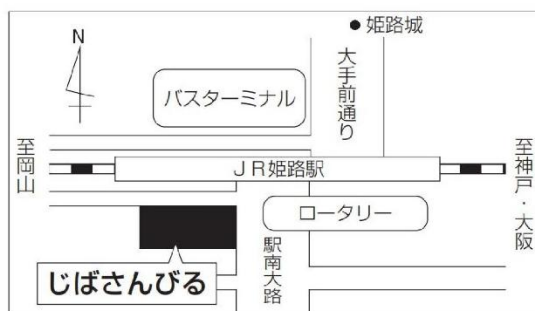
会場 姫路市地場産業センター(じばさんびる)601 (JR姫路駅北口から徒歩2分)

講師 マネジメントコンサルタント 松田 幸子 氏

参加費 1000 円

定員 60人(先着順。定員になり次第締め切り)

※年2回の研修実施が求められている医療安全管理研修会の一環ですので、受講証を発行いたします。



医療機関において患者さんとの信頼関係を築くことは非常に重要です。医療機関での接遇は、飲食店やデパートと異なり、ドアを開けたその時から、その患者さんの状況を推量し、適切な対応、声かけをすることから始まります。健康に不安を抱えた患者さんが安心して頼ることのできる、職員としてのコミュニケーション能力が求められています。

去年に引き続き、数多くの企業研修等でご活躍の松田幸子先生をお招きします。今回は「クレーム応対」に特化し、なぜクレームにつながるのかの解説や、さまざまなシチュエーションを想定しながらポイントを学び、ワンランク上の応対を目指します。初めての方はもちろん、ベテランの方も日頃の接遇を見直すためにも受講をおすすめします。ふるってご参加下さい。

お問い合わせは協会事務局 有本(TEL078-393-1807)まで

6月13日 申込用紙 ※切り取らずにこのままFAXして下さい※FAX: 078-393-1820

参加者氏名	職種	経験年数
		年 月
		年 月
		年 月
		年 月

市町名 [] 医療機関名 []
TEL [- -] FAX [- -] 担当者 []